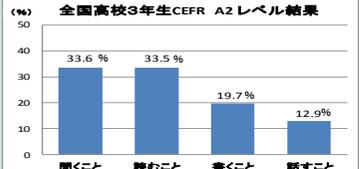


グローバルに活躍する人材の育成

地域の特色を生かした学習活動に取り組むとともに、外国語教育を適切に実施し、ふるさとに誇りを持ち、グローバル社会の中で様々な人々と協働できる資質の育成に努める。



文部科学省が全国の高校3年生を対象に「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の英語力を調査した。国が定める目標値50%には4技能すべて達していない。中でも、※CEFR A2レベル以上の割合は、「話すこと」「書くこと」において低い結果であった。(※CEFR A2レベル=英検準2級レベル)

H29年度 文部科学省 英語教育改善のための英語力調査

◇伝統や文化等に関する教育の推進◇

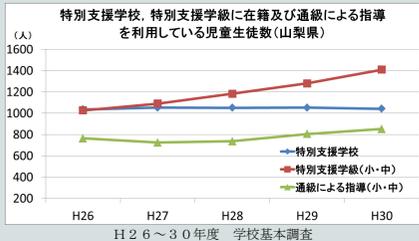
○『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土学習を推進する。【小・中・高・特】

◇外国語教育の充実◇

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと[発表]」「話すこと[やり取り]」「書くこと」の5領域の授業を着実に実施し、各技能をバランスよく育成する。【小・中・高・特】
- CAN-DOリスト形式による学習到達度目標を基にしたパフォーマンス評価を各学期に実施し、総括的評価に生かす。【中】

特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上に努め、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実を図る。



小・中学校の特別支援学級に在籍者の増加が顕著であり、通級による指導の利用者も増加傾向にある。
高校における特別な支援を必要とする生徒数も年々増加傾向にある。
平成30年度から実施している高校における通級による指導の利用者数は10名である。

◇専門性の向上◇

- 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実態に応じた研修内容を検討し、実施する。【幼・小・中・高・特】
- 理学療法士等の専門家や関係機関と学校及び各学校間の連携を密にし、様々な障害特性に対応した指導を行うとともに、地域の学校に対するセンター的機能の充実を図る。【特】

◇教育内容の充実◇

- 多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習等、障害(者)理解教育の機会を設定する。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒の実態を把握し、支援内容の検討及び評価等を行うための校内委員会を適切に実施する。【幼・小・中・高】

トピックス

ハザードマップはチェックしましたか?

「水防法」及び「土砂災害防止法」の改正に伴い、各学校においては次のような対応が必要です。

- ①ハザードマップで自校が洪水浸水想定区域内もしくは土砂災害警戒区域内に所在するか確認する。
- ②上記の区域内にある学校は、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施する。
- ③県や市町村の関係部局と連携する。



法改正への対応等、自校の防災計画や安全・防災教育の指導内容に関して、最新の状況に基づいたものとなるよう適宜改善していくことが必要です。児童生徒に対して、危険に際して自らの命を守り抜く「主体的に行動する態度」の育成を図っていくためにも、まずは全教職員が自校に関するハザードマップに目を通す等、自ら防災意識を高めていきましょう。

待たなし! キャリア教育の充実

選挙権年齢が18歳になったことや成年年齢が引き下げられること等、高校卒業までに求められる社会的・職業的自立への期待は、ますます高まっています。つまり、体系的・系統的なキャリア教育の充実が、待たなしの状況になっているといえます。

充実に向けた取組として、小・中・高校においては、「キャリア・パスポート」を活用した取組等が挙げられます。特別支援学校においては、自立と社会参加に向けて、発達段階に応じた、より体験的な学習を取り入れていくことが求められます。

さらに高校においては、家庭や地域住民、企業や関係諸機関との連携の下、体験活動やインターンシップを実施して、社会の諸課題に主体的・協働的に臨む姿勢や新たな価値の創造者としての資質・能力の育成を図ることが重要となってきます。



「イノベーション」ご存知ですか?

『山梨県教育振興基本計画(仮称)』に、「イノベーションを牽引する人材の育成」という施策項目があります。文部科学省は第3期科学技術基本計画の中で、「イノベーション」を「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」と定義しています。では、「イノベーションを牽引する人材」を育成するため、学校教育で取り組むことは何でしょうか。

例えば、授業等の学習活動と日常生活や社会とを関連付け、身近にある科学に気付かせることにより、学ぶ意欲や関心を高めたり、論理的な思考力や科学的に探究する力を育成したりする指導が挙げられます。また、SSH、SPH指定校での研究成果を、指定校以外の高校及び幼・小・中・特別支援学校に普及すること等も考えられます。小・中学校においても、プログラミング教育の推進や探究的な学習の充実等、高校卒業までに身に付ける学力等を俯瞰した取組・指導が求められることとなります。



山梨県教育委員会
Yamanashi Prefectural Board of Education

電話 055-237-1111(代表)
山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/index.html>

2019年度

山梨県学校教育指導重点



やまなし教育大綱(仮称)

山梨県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めている。

山梨県教育振興基本計画(仮称)

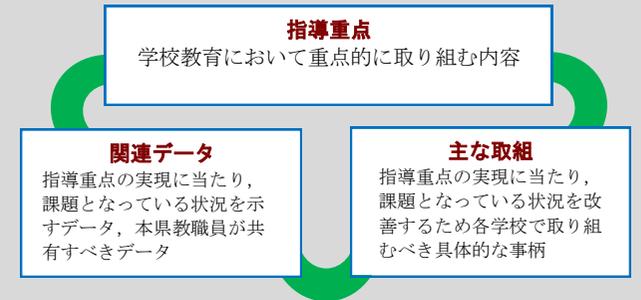
2019年度から5年間の山梨県の教育を推進するための基本方針であり、教育の基本理念等を示すとともに、施策の方向性等を示している。

学習指導要領

山梨県学校教育指導重点

2019年度山梨県学校教育指導重点作成に当たって

「2019年度山梨県学校教育指導重点」は、『学習指導要領(幼稚園教育要領)』の趣旨や内容の実現を目指し、『やまなし教育大綱(仮称)』『山梨県教育振興基本計画(仮称)』の方向性に基づいて作成しました。また、主に準拠した『山梨県教育振興基本計画(仮称)』が5か年計画であることに鑑み、各学校が、5年間にわたって取り組むことを念頭に置き、その初年度として指導すべき内容について編集しました。

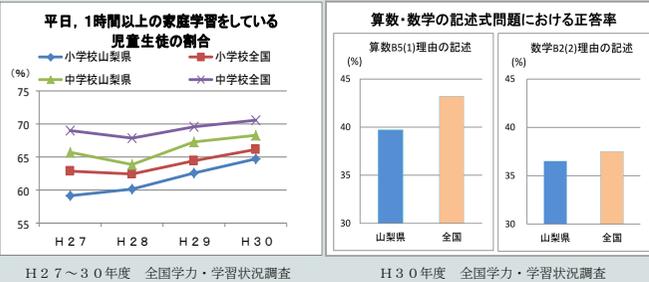


この「2019年度山梨県学校教育指導重点」は、県下全校種全学校を対象にして示したものです。主に準拠した『山梨県教育振興基本計画(仮称)』から掲げしていない施策項目もありますが、それらについての取組は不要ということではありません。各学校の実情や校種等に応じて適切に取り上げ実現を図るとともに、「やまなしスタンダード」の視点による授業改善等についても継続して取り組むことが求められます。

確かな学力の育成

指導重点

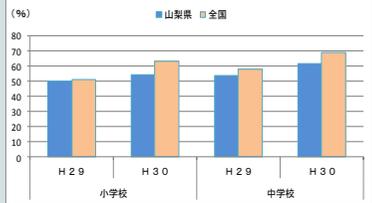
学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。



H27～30年度 全国学力・学習状況調査

H30年度 全国学力・学習状況調査

教育課程に関する小中連携の取組状況



H29・H30年度 全国学力・学習状況調査 [学校質問紙]

◇授業の改善◇

- 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、ICTの活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。【小・中・高・特】
- 家庭学習の習慣化等につながる学習意欲の向上を図るため、問題解決的な学習の質的向上を目指した授業研究会を実施する。【小・中】
- 考える力や記述の力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。【小・中】

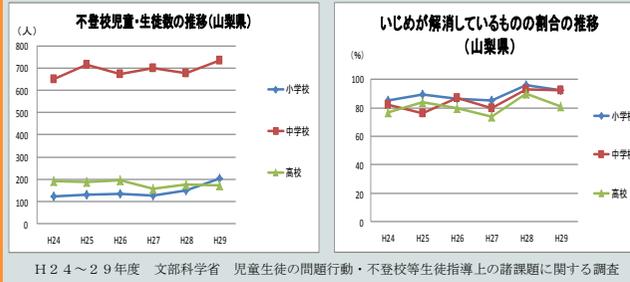
◇教育課程の評価・改善◇

- 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続期カリキュラムの実効性を評価し、改善する。【幼・小】
- 教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小・中学校合同の研究会等を開催する。【小・中】
- 各校の実態に応じた適切な測定ツールを用いて生徒の基礎学力の定着度合を定期的に測り、生徒の学力向上に資するPDCAサイクルの構築を推進する。【高】
- 高大接続の視点に基づいて大学との連携を図り、教育の連続性や接続性を意識した教育課程の工夫や評価の改善に努める。【高】
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画と教育課程の編成とをより密接に関連付け、その評価・改善に取り組む。【特】

豊かな心の育成

指導重点

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。



H24～29年度 文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

『つばさ』利用率の推移



H28～30年度 道徳教育推進運動実施状況調査

道徳教育普及啓発誌『つばさ』について
地域とともに豊かな心を育むための実践資料として、年に一度発行し、全教職員に配付している。
道徳科に関する各学校の実践をはじめ、48号では授業づくり、49号では評価、50号では指導のポイントを掲載している。
校内研修等における資料として需要が高まり、利用率が向上している。

◇道徳教育の推進◇

- 全学級で道徳の授業公開を実施することをはじめ、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】
- 道徳教育推進教師を置き、道徳教育の全体計画を改善する。【高】
- 生活年齢や経験を十分に考慮した道徳教育の内容を積極的に取り入れる。【特】

◇いじめ・不登校への対応◇

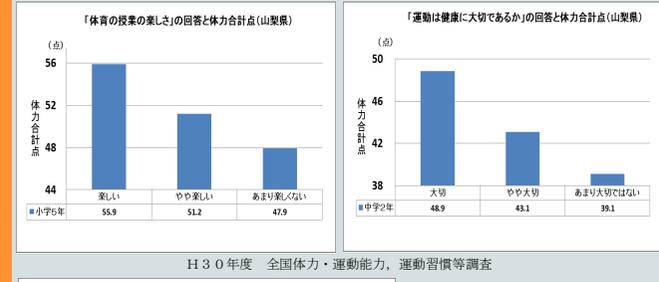
- スクールカウンセラーや医療等の専門機関との連携を確認・促進するとともに、校内におけるきめ細かい児童生徒への声かけ・聞き取り等に努め、校内教育相談体制を見直す。【幼・小・中・高・特】
- 充実した生徒指導のために、個人情報等に留意しながら、各校種間で適切に情報を共有する。【幼・小・中・高・特】
- あらゆる機会を通じて情報モラル教育を推進し、インターネットに関連するトラブルやいじめ・不登校を防止する。【小・中・高・特】
- 「学校いじめ防止基本方針」を児童生徒や保護者に周知するとともに、より実効性のあるものにするため、基本方針に基づきいじめへの対応を適宜見直す。【小・中・高・特】
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに関する研修を校内研修計画に位置付ける。【小・中】
- 不登校を未然に防止するため、欠席が続いている児童生徒への対応を組織的に行う。【小・中・高・特】

主な取組

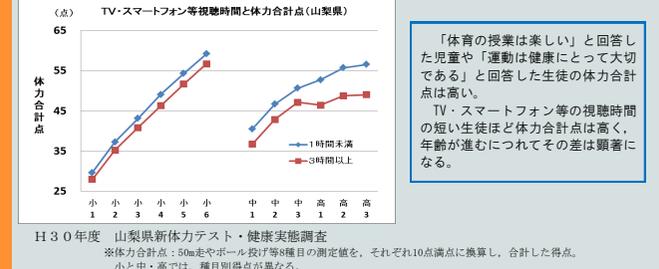
健やかな体の育成

指導重点

学校教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。



H30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査



H30年度 山梨県新体力テスト・健康実態調査
※体力合計点：50m走やボール投げ等8種目の測定値を、それぞれ10点満点に換算し、合計した得点。
小と中・高では、種目別得点異なる。

「体育の授業は楽しい」と回答した児童や「運動は健康にとって大切である」と回答した生徒の体力合計点は高い。
TV・スマートフォン等の視聴時間の短い生徒ほど体力合計点は高く、年齢が進むにつれてその差は顕著になる。

◇体力の向上◇

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて、体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】
- 各校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】
- 体育科・保健体育科の授業と他教科や教科外活動とを関連させて、新体力テスト・健康実態調査に基づく授業改善を、計画的に継続して行う。【小・中・高】
- 体育理論で得た知識を各運動領域に関連付けて指導する。【中・高・特】
- 体づくり運動領域を中心に、課題となっている体力について、その向上を意図した運動を、楽しみながら継続して行うよう指導する。【小】

◇食育及び健康教育の推進◇

- 健康・安全に関する指導を、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】
- 健康実態調査の結果に基づき、各校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中】

◇安全教育の推進◇

- カリキュラム・マネジメントの視点から、各校の実態に応じた学校安全計画の改善を図る。【幼・小・中・高・特】

主な取組

関連データ

主な取組